

# 輪島市は起業・新たな出店を応援します

## 起業・新規出店支援事業

「あと一步」で実現できそうな起業・新たな出店に対し  
金融機関と連携して初期投資等を支援します。

### 【支援の内容】

事業所開設費用を補助（開設の際に1回）最大300万円

補助金の額は、事業所開設のための「市内金融機関からの借入金」と同額又は  
「補助金の対象経費の和の1/2」のいずれか少ない額とし、上限が300万円です。

### 【補助金の対象となる経費とは】

- ①お店の建設費
- ②お店の改修費
- ③必要な備品の購入費
- ④必要な備品のリース料
- ⑤当初に必要な広告宣伝費

上記が補助の対象となる経費です。土地取得、土地賃借、家賃、車両購入は、補助の対象ではありません。

### 【支援を受けられる方】

市内の金融機関から3年を超えるの長期の融資を受け、市内に「小売店、飲食店、宿泊施設」  
などのお店を新たに始める方が対象となります。

#### ※注意事項

風俗営業、スナック営業、チェーン店など支援を受けられない業種があります。

年齢制限があり、65歳未満の方に限られます。

既に市内で事業を営んでいる方は、新たな雇用が必要です。

市の施設内で事業所を開設しようとする方、従業員が常駐していないものは対象となりません。

他にも条件などがありますので、申請に当たっては、必ず、「補助金交付要綱」・「Q&A」の  
内容を確認してください。

起業・新たな出店をお考えの方は、下記までお問い合わせください。

輪島市産業部漆器商工課 電話 0768-23-1147